

郵送専用  
ダウンロード専用

※この依頼書は、羽島市提出用であり、金融機関では受付できません。

羽島市税等口座振替(新規・変更・解約)依頼書

取扱金融機関 御中

申込日 年 月 日

羽島市に納める市税等について、下記の口座から振替納付したいので、約定を確認のうえ本書より依頼します。

Table with columns for Taxpayer (納税(入)義務者), Address (住所), and Telephone Number (電話番号). Includes fields for Home (自宅) and Mobile (携帯) numbers, and a note that National Health Insurance Tax is paid by the head of the household.

Table for Account Information (口座名義人) and Financial Institution (金融機関). Includes fields for account holder name, address, financial institution name, branch, and account number.

Table for Tax Items (科目), Notification Numbers (通知書番号), and Payment Methods (振替(払込)方法・開始希望時期). Lists various taxes like Municipal Resident Tax, Fixed Asset Tax, and Vehicle Tax.

口座振替の申込期限

口座振替を希望される期の納期限40日前までにお申し込みください。(なお、記載不備等の理由で振替開始時期が遅れる場合がありますのであらかじめご了承願います。)

注意事項

- ※1 共有名義になっている場合は共有者の人数を外名で記入してください。なお、共有代表者からの依頼の場合のみ振替の対象となります。
※2 軽自動車を複数台所有されている場合はすべてが対象になります。
※3 介護保険料の通知書番号欄には、被保険者番号を記入してください。

約定

- 1 振替日は、各科目の納期限の日とします。
2 市税等の納付書が羽島市から貴店に送付されたときには、私に通知することなくその納付書に記載された金額を払い出し羽島市に納付してください。
3 預貯金の支払いの手続きについては、貴店の約定にかかわらず、小切手の提出または支払請求書の提出などいたしませんから貴店所定の方法で処理してください。
4 指定口座の残高が振替日において納付額に満たないときは、私に通知することなく当該納付書を羽島市に返却されても異議ありません。
5 この口座振替を変更・解約するときは、貴店ならびに市役所に連絡します。なお、連絡がなく長期間にわたり羽島市から納税(入)の請求がないとき、又は、預貯金不足等のため連続して振替がされないときは、私に通知することなく解約されても異議ありません。
6 納税(入)義務者に係る過誤納金の還付については、上記口座への振込みを承諾します。
7 前納で振替した後、納付額が生じたときは、前納の依頼であっても期別で振替してください。
8 前納の依頼で預貯金不足等により振替できないときは、次期納期分から当該年度に限り期別で振替してください。(ただし、翌年度は前納で振替してください)
9 口座振替処理をされた納付金について、領収書は発行されなくても差し支えありません。
10 この取扱いについて、万一紛議が生じても貴店にご迷惑をかせません。

Table for stamping requirements (金融機関使用欄) including fields for Seal (証印), Stamp Confirmation (印鑑照合), Payment (受付), and Accounting (記帳).

